

昭和三十七年八月一日付け佐賀県公報号外中訂正

頁	箇所	誤	正
7	下から六行目から 五行目まで	第14条の規定による入居届	第12条第2項に規定する宿 舎入居届
8	上から八行目	入居したい	入居しました